

平成30年度府中市子ども・子育て審議会 第1回放課後対策部会議事録

▽日 時 平成30年7月13日（金）午後6時から午後7時55分

▽会 場 府中市役所北庁舎3階第5会議室

▽出席者 委員 伊藤委員、井上委員、植松委員、坂田委員、中島委員、牧野委員  
事務局 沼尻子ども家庭部長、柏木子ども家庭部次長、古塩児童青少年課長、  
松本児童青少年課長補佐、三宅児童青少年課放課後児童係長

▽欠席者 なし

▽傍聴者 なし

○事務局 それでは、皆様、こんばんは。

これより、平成30年度府中市子ども・子育て審議会の第1回放課後対策部会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、ご多用のところ、本会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。部会長が決まるまで、議事の進行を事務局で務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、初めに資料等の確認をさせていただきます。

（※事務局 資料確認）

○事務局 続きまして、事務局より3点ご報告等させていただきます。

1点目、会議につきましては、府中市子ども・子育て審議会放課後対策部会設置要領第6条の規定によりまして、定足数が過半数に達していることで成立することとなっております。本日、全ての委員の皆様にご出席いただいておりますので、会議は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

2点目は、当部会の会議は、後日会議録を作成することから、発言内容を録音させていただきますので、ご承知おきをお願いいたします。

最後、3点目でございますが、本日の会議の所要時間ですけれども、2時間弱を見込んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、次第の1、委嘱状の伝達でございます。

**【次第1 委嘱状の伝達】**

○事務局 当部会は、本年4月24日に開催された府中市子ども・子育て審議会におきまして、府中市長からの諮問を受け、府中市子ども・子育て審議会条例第9条の規定に基づき設置された部会になります。

審議会の委員としてご参加をいただいている方には、既に市長から委嘱をさせていただいているところですが、今回、新たにご参加いただくことになった委員の皆様におかれましては、府中市子ども・子育て審議会の臨時委員として委嘱状を伝達させていただきます。

本来であれば、府中市長から皆様一人一人に委嘱状をお渡しするところでございますが、時間の関係もございますので、本日、皆様の前に委嘱状を置かせていただいております。これをもって、委嘱状の伝達にかえさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、審議会委員の方、今回臨時委員となられた方、共通事項でございますが、審議会会長から部会委員への指名を伝達いたします。こちらにつきましても、審議会会長からの指名の文書を置かせていただいております。これをもって部会委員への指名とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、次第の2でございますが、府中市子ども家庭部長の沼尻よりご挨拶申し上げます。

## 【次第2 部長あいさつ】

○子ども家庭部長 皆さん、こんばんは。子ども家庭部長です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

また、ご多用の中、お暑いところ、府中市子ども審議会の放課後対策部会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

本題に移らせていただきますが、本日お集まりいただきました皆様におかれましては、府中市子ども・子育て審議会の委員1名の方と、このたび当部会に臨時委員として加わっていただきました5名の方、合わせて6名の皆様にお集まりいただいているところでございます。

さて、国が策定しております放課後子ども総合プランにおきまして、全ての就学児童が、放課後等を安全・安心に過ごしていただき、多様な体験・活動を行うことができるように、学童クラブ及び放課後子ども教室の両事業が連携する、一体型を中心とした運営を推進することが掲げられているところでございます。

本市におきましても、両事業の連携をより推進することが求められておりまして、この両事業の安定的な運営に係る課題を初めとする諸課題に対して取り組みが必要な状況となっております。こういった会議を催させていただく運びになりました。

先般開催されました、平成30年度第1回の府中市子ども・子育て審議会に、府中市における当該プランの推進についてお諮りしましたところ、本件につきましては、関係の皆様で構成されます部会を設置し、審議を進めていくことが承認されたところでございます。

当部会は、年内に5回程度開催させていただき予定としており、ご多用の中、大変恐縮でございますが、ご出席いただき、今後の府中市の子供たちのために、屈託のないご意見等を賜ればと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

簡単ではございますけれども、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、次第の3、委員紹介に移らせていただきます。

第1回目の会議でございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。配付させていただきました席次表及び資料1の委員名簿をごらんいただきながらお願いできればと思います。

### 【次第3 委員紹介】

(※委員 自己紹介)

○事務局 委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、次第の4、事務局の紹介をさせていただきます。

### 【次第4 事務局紹介】

(※事務局職員 自己紹介)

○事務局 続きまして、次第の5、部会長及び副会長の選出に移らせていただきます。

### 【次第5 部会長及び副部会長の選出】

○事務局 当部会の設置要領の規定によりまして、部会長及び副部会長の選出は、委員の互選となっております。どなたかご推薦等はございますでしょうか。

○委員 先日の子ども・子育て審議会で、会長からお話が出まして、部会では、白梅学園大学の講師の方に出ていただけるというお話をいただいていたところですので、ぜひ、部会長は牧野先生にお願いできればと思いますけれども、皆さん、いかがでしょうか。(拍手)

○事務局 それでは、部会長につきましては、牧野委員にお願いしたいと存じます。また、副会長につきましては、恐縮ですが、事務局の案を出させていただいてよろしいでしょうか。

副会長につきましては、事務局の案としましては、日ごろより地域における青少年の健全育成に係る活動にご尽力され、また、市内の状況にも精通されていらっしゃいます府

中市青少年対策浅間地区委員会委員長の伊藤委員にお願いをさせていただけたらと考えておりますが、皆さん、いかがでしょうか。(拍手)

それでは、牧野委員及び伊藤委員につきましては、部会長及び副部会長の席にご移動をお願いしたいと思います。

(※部会長・副部会長 席移動)

○事務局 それでは、改めまして、牧野部会長、伊藤副部会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

○部会長 改めまして、よろしくお願いいたします。

皆さんと議論できる場ですので、府中市の子供たちの最善の利益というところを、皆さんとの目標の一つとした上で、児童の放課後対策というものをより充実していけるよう、いろんな議論を重ねながら検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○副部会長 私は、日ごろより、青少対ということで、子供たちの健全育成に携わって、どういう形で見守っていければいいのかということでもいろいろとやってきました。少しでも今後の参考になればと思います。

本当に、これは子供たちのためです。ぜひ、いいご意見を聞かせていただき、いい形でまとまればいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、以後の進行につきましては、牧野部会長にお願いいたします。

○部会長 それでは、早速、次第の6、議題の(1)会議の公開等について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 【次第6 議題(1)会議の公開等について】

○事務局 それでは、会議の公開につきまして、お手元の資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

資料の3をお願いいたします。

こちらは、府中市子ども・子育て審議会の会議の公開等についてでございます。この内容は、既に審議会において取り扱われている内容となっております。当部会におきましても、審議会と同様の取り扱いをさせていただきたいと思っております。

内容といたしましては、まず1点目は、会議は原則公開であること、2点目は、会議

録の作成及び公開に関すること、3点目は、会議開催の告知について、4点目、5点目は、傍聴に関すること、また、傍聴に関することにつきましては、裏面の傍聴についての注意事項もあわせて、後ほどご確認いただければと思います。

最後、6点目は、会議資料の配布に関することとなっておりますので、このような取り決めで審議会のほうが進めているということですので、当部会についても同じような取り扱いをさせていただければと思っています。

なお、2回目以降の部会の会議につきましては、会議の都度、委員の皆様には傍聴者を入学させてよろしいかどうかの確認をさせていただくことはせず、会議開始前にご入場いただき、あらかじめ傍聴席にお座りいただきたいと考えております。こちらも審議会の例に倣っての取り扱いということで、その点につきましても、この会議の中でご確認をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○部会長 ここまでのところで何か質問等ございますでしょうか。

次回以降の傍聴者につきましては、こちらの了承を得ることなく、あらかじめ入場していただくということでご了解いただけますでしょうか。

そのほかご質問等ございませんか。

○委員 会議の日程は、広報とかに載るのでしょうか。傍聴人は、どのようにして情報を得るのでしょうか。

○部会長 事務局からお願いします。

○事務局 会議の開催につきましては、あらかじめ広報紙等でお知らせをして、傍聴をご希望の方は、こちらが示した期日までに申し込みをしていただき、お越しいただくという流れになります。

○部会長 そのほか、ありますか。よろしいですか。

それでは、事務局の説明のとおりとさせていただきます。

続きまして、議題（2）諮問事項の確認となります。事務局からお願いいたします。

#### 【次第6 議題（2）諮問事項の確認】

○事務局 それでは、資料の4をお願いいたします。

こちらの資料は、平成30年4月24日に開催されました第1回府中市子ども・子育て審議会において、府中市長から提出のあった諮問書の写しでございます。

3点目の「府中市における放課後子ども総合プランの推進について」、こちらが当部会の審議に係る事項となっております。

裏面の2ページをお願いいたします。諮問の趣旨を朗読させていただきます。

国の放課後子ども総合プランでは、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を同一の小学校内等で実施する、一体型方式を中心とした整備等を計画的に進めることとしております。

本市では、市立小学校22校のうち21校において、両事業を一体型により実施しており、今後は、連携をより推進することが求められております。しかしながら、現在、学童クラブ指導員の人材確保を初めとするさまざまな課題があり、解決に向けた取り組みが必要な状況となっています。

このことから、府中市における放課後子ども総合プランの推進に当たり、両事業の効果的な連携策について、課題を踏まえた幅広い視点でのご議論をいただきたく、府中市子ども・子育て審議会に諮問するものでございます。

以上、諮問事項の確認とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○部会長 ありがとうございます。

府中市における放課後子ども総合プランの推進ということでの説明がありましたが、ここまでのところでいかがでしょうか。よろしいですね。

それでは、続いて、議題の(3)放課後子ども総合プランについて、事務局から説明をお願いいたします。

#### 【次第6 議題(3)放課後子ども総合プランについて】

○事務局 それでは、資料の5をお願いいたします。ページ数が多いため、要点を絞ってご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず、1ページでございますが、こちらは、平成26年に国が策定をいたしました「放課後子ども総合プラン」の全体像でございます。

初めに、上段に記載があります趣旨及び目的につきましては、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動できるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進めることとしております。

資料中、一体型という言葉が出てまいります。一体型と申しますのは、小学校の敷地内もしくは隣接地で、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を実施して、連携を図っていくことを国が示しているものでございます。

なお、一体型とは別に、一体化と言う場合は、両方の事業を統合する意味合で使い分けをしておりますので、ご承知おきください。

また、資料中、「放課後児童クラブ」と出てまいります。こちらは、府中市でいう「学童クラブ」のことになります。

それでは、続きまして、資料の左側に記載がございます国全体の目標でございますが、平成31年度末までに、一つとして、放課後児童クラブについては、約30万人分を新たに整備すること。また、2つ目として、全小学校区約2万カ所で一体的に、または連携して実施し、うち1万カ所以上を一体型で実施することが掲げられております。

次に、資料右側に移りまして、国全体の目標を達成するための具体的な推進方策としましては、大きく3点となっております。

1点目は、上段に記載がございますが、学校施設を徹底活用した実施促進でございます。

丸印で3点ほど記載がございますが、1つ目が、学校施設の活用に当たっての責任体制の明確化、次に、2つ目として、余裕教室の徹底活用等に向けた検討、3つ目として、放課後等における学校施設の一時的な利用の促進を行うものとしております。

2点目は、中段に記載がございますが、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施となっております。一体型の考え方としましては、全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小学校内で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるものとなっており、全ての児童と一緒に学習や体験活動を行うことができる共通のプログラムの充実、また、活動プログラムの企画段階から両事業の従事者・参画者が連携して取り組むことが重要といったものとなっております。

3点目は、下段に記載がございますが、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携による実施ということで、両事業を小学校外で実施する場合も連携を図ることとなっております。

以上が、放課後子ども総合プランの全体像でございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

放課後子ども総合プランについて、国が作成した資料のうち、連携についてのモデルケース（例）がございますので、紹介をさせていただきます。あくまで例でございますが、実際には、それぞれの地域の特性や実情に合わせた連携の方法があると思います。その点、ご承知おきいただけたらと思います。

まず、2ページの下段、1件目のモデルケースのIでございますが、学校の余裕教室等を利用して、1部屋以上を放課後子ども教室、また、1部屋以上を放課後児童クラブの専用室として実施する。また、放課後子ども教室の活動場所で共通のプログラムを実施するものとなっております。

実施例としましては、世田谷区の事例がございまして、4ページに記載がございます。後ほどご確認いただければと思います。

次に、モデルケースIIでございますが、学校の余裕教室等を1部屋以上利用して、放課後児童クラブの専用室とするとともに、放課後子ども教室は、特別教室や図書館、体育館、校庭等の多様なスペースを一時的に利用して共通のプログラムを実施するものとなっております。

実施例としましては、大阪府の茨木市などの事例がございまして、こちらは4ページから5ページに掲載がございまして、

続きまして、3ページに移らせていただきます。

モデルケースⅢは、学校施設内の専用施設を使用して、放課後児童クラブの専用室とするとともに、放課後子ども教室は、特別教室や図書館、体育館、校庭等の多様なスペースを一時的に利用して共通のプログラムを実施するものとなっております。

実施例といたしましては、秋田県北秋田市の事例などございまして、6ページに記載があります。

なお、府中市におきましては、こちらの例に近いものとなっております。南白糸台学童クラブなど、一部の学童クラブを除いて、このモデルケースⅢに類似したケースというのが府中市の状況となっております。

最後に、モデルケースⅣでございまして、学校施設内の専用施設の2部屋以上を利用して、1部屋以上を放課後子ども教室、1部屋以上を放課後児童クラブの専用室として、放課後子ども教室の活動場所で共通のプログラムを実施するものとなっております。

実施例は、中野区の実例を7ページに掲載しております。

それから、8ページから10ページにつきましても、他自治体の事例といたしまして、北区の「わくわくひろば」という事業を参考に掲載しております。後ほどごらんいただければと思います。

続きまして、11ページをお願いいたします。

11ページから18ページまでは、平成28年3月末時点での放課後子ども総合プランの推進状況について、国がまとめた資料となっております。

概要といたしましては、12ページの中段、2の調査結果のポイントに記載がございまして、1点目といたしましては、同一小学校等で放課後子ども教室と放課後児童クラブを実施しているのは5,219カ所で、このうち3,549カ所において、両事業の共通のプログラムを実施していること。

2点目として、小学校内等とそれ以外の施設、または、小学校等以外の複数の施設において共通プログラムを実施しているのは2,044カ所であること。

最後、3点目としまして、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な取り組みを進める上での課題としましては、人材の確保が困難であること、また、小学校に余裕教室がないこと、一体型を実施するための設備が不十分であることなどが挙げられております。

以上で、資料の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○部会長 ありがとうございます。

文科省、厚労省のほうから出ている放課後子ども総合プラン全体についてであったり、各自自治体における取り組みなど類型化したものであったり、さらには、放課後子ども総合プランの推進状況と、特に課題なども含めてのご説明をしていただきましたが、ここ

までのところでご質問等あればお願いします。

○委員 これは、国の方針というか、国全体を見て言っているような感じがありますが、府中ということを考えると、どうですか。モデルケースでは余裕教室を使っていたりして、全国でいえば、子供は減っているけど、府中はマンションや宅地が増えて、ありがたいことに子供は増えていると思います。教室に余裕がない限りは、このプランは、目を通す必要がないと思うのですが、府中で余裕教室はあるのでしょうか。

○事務局 府中市内の児童数の推移の推計としては、おおむね平成33年度ぐらいまでは増加傾向、その後は、微減傾向となりますが、その中で、地域によってばらつきはございます。市内各小学校における余裕教室と言われるものについては、委員ご指摘のとおり、全く余裕教室がない学校もございます。

現在、府中市の放課後子供教室においては、各学校の部屋をお借りして実施をさせていただいておりますが、児童数が多い学校イコール余裕教室がない。余裕教室がない学校においては、特別教室の、理科室や家庭科室などを放課後の時間お借りをして、放課後子ども教室を実施させていただいているのが、現状でございます。

そのような学校が、市内に三、四カ所ございます。また、児童数が今後増えていく中で、普通教室をふやしていかないといけないという課題が学校のほうでございます。そのような中、今年度はこの部屋でやっていたけども、来年度は別の部屋で、といった状況も発生しております。

○委員 府中で余裕教室がないから、参考にならないので、このプランで、余裕教室と書いてあるものに関しては、もう見る必要はないというぐらいの意味合いでいいのでしょうか。

○委員 これは参考ということで、全国でこういう形の、こういうモデルケースがあるということを一応把握しながら、府中市でもどういう形でやっておくかということをごここで話ししていくので、初めから、これは関係ないのでということではなくて、参考にするというのでいいと思います。

先ほど、余裕教室の話が出ましたが、府中市の放課後子ども教室22校で、けやきッズの専用教室を持っているのは五、六校ぐらいしかありません。特別教室だったり、または日にちごとに教室が変わっていくところもあるみたいなので、そういうことも、これから府中市の状況についても市から説明を受けながら、やっていったほうがいいのではないかと思います。

○委員 例として、若松小学校のけやきッズは、去年まではランチルームという、学校の隣に増設されたところの下に、専用の教室がありましたが、特別支援の教室が入ると

いうことで、今はそこが使えなくなって、家庭科室に移っています。

今言われていた、余裕教室がないので、理科室とか家庭科室を使うというふうになっています。

○委員 運営側としては、本当にひやひやします。来年度、1年生が3クラスになるか2クラスになるかで、教室が変わってしまう。4月1日にならないと、分からない。マンションが急激にできているところに関しては、けやきZZの登録も多く、学童クラブでさえ、二小なんかは百何十人か（「180」と呼ぶ者あり）の児童数がいるという状況で、市内でもいろいろと違いがあると思います。

○委員 十小の例で言えば、今、ランチルームという部屋をけやきZZが使っていますが、ランチルームと言うけれども、そこで給食を食べられないという状況です。午前中、ランチルームをPTAが使ったり、別の時間帯にはコミュニティの会議をしたりしています。そういうふうにして、同じランチルームをいろいろな会議で使っている、けやきZZも使っているという状態ではあります。

十小の場合には、1年生の教室は4つあって、3クラスほどしかないので、1年4組は空いていますが、使い勝手がいいということで、ランチルームを使っているという状態になっています。

ですから、学校のいろんな状況によって、これは、本当に違うという感じはします。

○部会長 全国で見たらもっと多様性があると思いますが、府中市の中でも、場所であったり、設備であったり、もちろん、その周辺の地域の中の宅地開発であったり、そういうものによっても大きな影響を受けていて、毎年同じように進むわけではないので、なるべく、創意工夫しながら、全ての子供たちに対応するというシステム、計画などを立てていかなければいけないというのが、今の皆さんのお話を伺って感じました。

○委員 僕は稲城に住んでいますが、稲城の学童クラブでは、1年生は主に入れますが、3年生になると入れないということがあります。府中の場合には、1年から3年までは希望すれば入れるということが、特色として、すごいなと思います。

それと同時に、10年前から行っているけやきZZが、1年から6年まで誰でも入れる。そういう受け皿みたいなのもできているというのは府中の特色でとてもすばらしいと思います。

自分なんかでも、子供が3年生で、それこそ小1の壁ではないですけども、親が仕事へ行ってしまうと、まだ3年生の子供に鍵を持たせてとか、預かってくれるところがないというのはとても不安ですけども、そういう部分では、府中市の学童のあり方というのは、すごいなと思っています。

○部会長 ありがとうございます。

ここまでは、全国というか、国の施策で、幾つかのモデル提示をしていただいたということになりますが、この後、府中の放課後対策事業の説明に入っていきますので、また、そちらのほうでお話を深めていければとも思いますが、文科省もしくは厚労省の資料ないし、説明に関してのご質問はありますでしょうか。

○委員 これを聞いてどうしようというわけではありませんが、文科省とか、国の省庁さんがあって、通知が出て、学童とかを市が運営されているわけです。それは、国にどれぐらいお金をお世話になっているとか、市がどれぐらい出しているとか、そういうのはあるのでしょうか。

○部会長 それはまた、後ほど、いろいろと次回の会議に準備してもらう資料として、ご提案できると思います。

○委員 興味があるのは、国が全面的にお金を出してくれているから、ある程度、国に従わないといけないのか、その辺がどこまでの立場なんだろうと。

○委員 それは、学童クラブであったり、放課後子ども教室の事業に対して都が補助している部分だったりとか、そういう細かい部分で提案をすれば、役所のほうで、例えば学童クラブの部分では厚労省からどれぐらい出ているのかとか、厚労省からじゃなくて、東京都からこれぐらい放課後の部分で出てますというのは、多分、資料として出しているだけではないかと思えます。

○委員 金を出すなら口も出すだろうというのがあるから、どのぐらいかと思ひまして。興味本位の話なので、今は流してもらってもいいです。

○部会長 事務局から、今のご意見にお答えすることはありますか。

○事務局 今、委員が申し上げたとおり、学童クラブにおいては、国及び東京都から補助金をいただいております。放課後子ども教室に関しましては、直接的には東京都から補助金をいただいている状況でございます。

○部会長 学童については、市でやっているところもありますし、親の会でやっているところもあったり、社会福祉関係でやっていたりとか、本当に多様性があるって、全部が全部、市ではない。しかも、全数配置ではなく、先ほどのように1年生から2年生まで打ちどめみたいな形で定員を満たして終わりというところもありますので、本当に市区町によって全く取り扱いが違っていると思っておりますが、府中の現状について、また、次

回以降、資料を提示していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続いて、議題の（４）、府中市の放課後対策事業の状況についてになります。事務局からご説明をお願いいたします。

#### 【次第６ 議題（４）府中市の放課後対策事業の状況について】

○事務局 それでは、（４）の府中市の放課後対策事業の状況につきまして、資料の説明をさせていただきます。資料の６をお願いいたします。

１ページにつきましては、学童クラブ事業と放課後子ども教室事業の概要でございます。

まず、表の左側、学童クラブ事業でございますが、国の所管は厚生労働省、実施方式は市の直営、対象・目的等につきましては、保護者が仕事などで、昼間家庭にいない小学生の児童を対象に、放課後、健全に充実した生活を送れるよう、遊びの指導や生活指導、安全管理などを行う。また、入会要件を満たす児童のみ入会することができるものとなっております。

実施場所は、小学校の敷地内、または敷地外の専用施設です。

実施時間につきましては、学校実施日及び学校休業日、それぞれ記載のとおりとなっております。

運営体制につきましては、児童数に応じた人員配置のほか、障害児に係る加配を行うこととしております。

次に、表の右側、放課後子ども教室事業でございますが、国の所管は文部科学省、実施方式は委託、対象・目的等につきましては、小学校に通う全ての子供を対象に、放課後等に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子供の活動拠点（居場所）設け、地域の方々の参画により、学習やスポーツ・文化活動等、地域住民との交流の場を提供することとしております。

運営の主体は、現在、NPO法人７団体及び公益財団法人１団体の合計８団体となっております。

実施場所は、各市立小学校の余裕教室でございます。

実施時間につきましては、学校実施日及び学校休業日、それぞれ記載のとおりとなっております。

最後、運営体制につきましては、コーディネーター１名、責任者兼安全管理員１名、安全管理員２名のほか、児童の参加人数や要支援児の状況に応じて加配を行うこととしております。

次に、２ページをお願いいたします。

２ページにつきましては、学童クラブの入会状況としまして、過去１０年間の児童数の推移でございます。

平成３０年度につきましては、一番下の欄の合計で２,０４１名となっております、

年々増加の傾向をたどっております。

3ページをお願いいたします。

こちらは、平成30年度学童クラブにおける学年別の児童数の状況、また、育成面積の状況、そして、支援員の配置の状況をまとめております。

児童数につきましては、表に合計の記載はございませんが、1年生から3年生を合わせますと、1,957人、また、4年生から6年生につきましては84人となっております。全体の2,041人に対しまして、1年生から3年生の占める割合は約96%、4年生から6年生につきましては約4%という状況となっております。

また、育成面積につきましては、国の基準に基づきまして、児童1人当たり1.65平方メートルを確保すべきところですが、第一学童クラブや第二学童クラブ、また、第五学童クラブを初め、半数の学童クラブにおいて1.65平方メートルを満たさない状況となっております。

なお、児童の出席率を勘案しました児童1人当たりの育成面積につきましては、第一学童クラブ、第二学童クラブ、第五学童クラブの3館が基準の1.65を下回る状況となっております。

続いて、右側の表に移りまして、学童クラブの支援員の配置の状況につきましては、合計欄をごらんいただきたいと思いますが、本年4月の時点で61人の支援員を必要とされているところ、6人が欠員となっております。

なお、これまでに途中で2名を採用しておりますけれども、現在も欠員は生じている状況でございます。

続いて、4ページ、5ページをお願いいたします。

学童クラブの各市、各市といえますのは26市及び3町になりますが、そちらの運営形態となっております。府中市と同様に、公設公営の記載がございますのは、29自治体中、11自治体となっております。その他の自治体につきましては、公設民営あるいは民設民営という形で、民間の活力が導入されている状況となっております。

続いて、6ページをお願いいたします。

6ページにつきましては、放課後子ども教室、府中市で言うけやきッズでございますが、そちらの登録児童数及び参加人数について、過去10年間の推移となっております。

小学校ごとの行で見ていただきまして、上段が登録児童数、下段が参加総人数となっております。平成29年度実績の合計では、登録数が4,927人、参加総人数は15万9,342人となっております。こちらも増加の傾向となっております。

7ページをお願いいたします。

放課後子ども教室の平成29年度の実績でございますが、市立小学校全体では、小学校に在籍する児童、合計で1万3,491人に対しまして、放課後子ども教室に登録している児童数は4,927人でございました。登録率は36.5%となっております。

また、下段の表では、学年別参加状況をまとめておりますが、先ほど申し上げました登録率36.5%の学年別の内訳としまして、1年生から3年生が29.4%、4年生か

ら6年生が7.2%という状況になっています。

次に、8ページをお願いいたします。

放課後子ども教室の実施場所を掲載しております。先ほど、話題になっておりましたが、いずれも学校内の場所で実施しております。理科室や図書室、ランチルーム、会議室などを活用させていただいている状況となっております。

最後に、9ページでございますが、放課後子ども教室と学童クラブの連携状況について、平成29年度の実績でございます。

表の中に、丸やバツがついておりますけれども、そちらの欄をごらんいただきたいと思います。

まず、左から、「外遊び等合同で活動することがある」につきましては、22カ所中13カ所、次に、「日ごろから情報交換を行っている」、こちらは、22カ所全て行われている。

また、「けやきッズイベントにおける学童児童の参加」につきましては、22カ所中11カ所で行われております。

「連携に係る打ち合わせ」につきましては、22カ所中17カ所で実施がされております。

最後に、「連携イベント」につきましては、22カ所中13カ所で実施している状況となっております。

以上で、資料6の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○部会長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から、府中市の放課後対策事業ということで、学童クラブ、そして放課後子ども教室、それぞれ小学校ごとの状況などをご説明いただきました。何か質問等ございますでしょうか。

○委員 9ページの17が若松小学校ですが、左から3番目の項目で、けやきッズイベントにおける学童児童の参加が、若松は丸になっていますが、これを見ると、学童とけやきッズを連携していこうという中で、学童に参加しながら、けやきッズのイベントのときに行けるというイメージですが、右側の備考のところでは、学童児童がけやきッズイベントに参加するときは学童に行っていないと書いてあるということは、学童児童が学童を休んでけやきッズに参加しているだけということでしょうか。

それは、連携とはちょっと違ってくるのではないかと思います。

○委員 連携についてですが、この資料を見ると、バツになっていると連携していないように思われますが、一番は、学童クラブは忙しい。学童クラブは、例えば、外遊びでも、集団で行動をして、そして、一定の時間でおやつを食べたりもして、プログラムが決まっています。そのプログラムを崩さないようにして、放課後子ども教室でイベント

をやっている、途中で放課後子ども教室に行って活動するということは不可能ということをやっています。

自分は、学童さんは学童さんで忙しいと思っているから、余り迷惑をかけないように、お話はしますが、学童は一つのプログラムでやっているということが一番の前提ではないかと思います。

そこでうまく連携をとるために、どうしていったらいいかという、一番簡単にできるのが、日にちを決めて、例えば、合同の避難訓練とか、学校全体のけやきZZのイベントに、学童さんもプログラムの中で一緒に来てくださいますとするのはあります。

連携の仕方も、この部会の中で、これからどうしたら、もっといい連携がとれるのかということ、皆さんとお話しできたらいいと考えています。

○委員 連携とか、何か難しく言っているようですが、うちの子は学童だけで、実情というか、ほかの子供のことはよくわかりませんが、両方に行っている子供もいて、その辺はどうでしょうか。

○委員 学童に登録していて、放課後にも登録している子もいます。

例えば、けやきZZのイベントを見て、この日はけやきZZのほうに来る。普段は学童に通っていますが、イベントのときだけ、けやきZZに来るということがあります。

子供がどちらか行きたいときに行って、やるというのはいいのかなと思います。

○委員 そこは、僕も難しく考えるつもりはありませんが、勝手にやっていますよね。逆に言えば、勝手にやっているから、学童の指導員さんも把握してないかもしれないぐらいに勝手にやっているというところはあると思います。

○委員 勝手にというと、どういうことですか。

○委員 今日は、友達がけやきZZに行くから私も行くと言って、今日は学童をお休みしますみたいにして。

○委員 それは、けやきZZの場合には、参加カードを親が書いて、今日は行かせる、あと、学童もきつと、前もって行く日にちというのは決めて。だから、当日、友達がこっちへ行くから、自分もこっちへ行くなんてことはまずないと思います。

○事務局 学童クラブの出席に関しては、休む場合には保護者の方が、「それは知っていました」と呼ぶ者あり）けやきZZのほうも、保護者の方が参加カードを書いて参加をさせるといったところがございますので、児童が、今日、友達がけやきZZに行くから、自分もけやきZZに行こうと、突然なることはありません。

○委員 親もある程度把握しているということですね。

○事務局 ベースは学童クラブに毎日来ていただいて、その中で、けやきZZのほうでイベントがあるときには、今日は学童をお休みして、けやきZZのほうに行くというのは、保護者の判断もあると思います。

○委員 親がある程度把握していれば、意外と子供の中では敷居なく行き来していると思うところもあります。

何が言いたいかというと、南白糸台であれば、学童と小学校が離れているから、限りなく交流しようとしたら、逆にできないかもしれない。周りの話を聞いていると、結構そうやって、子供たちは、勝手にじゃないですけど、運営面というか、意外と敷居なくやっていると思った次第です。

○委員 実際のところ、けやきZZの参加者は、1、2年生がほとんどです。僕もこの10年やっているのと、何か、親が行ってきなさいと言っていて、子供は、本当はどうかのかなというのは、実際に感じます。

あと、違いとしては、学童さんの場合は、延長して6時までです。けやきZZは5時までで、原則としてお迎えに来ていただくようにしていますので、その1時間は、本当に大きいと思います。都内に親が勤めていて、戻ってくるのは、なかなか難しい。だから、学童が6時までというのは、親からしてもありがたいと感じます。

○委員 先ほど、放課後対策事業、学童クラブと放課後子ども教室の比較がありましたが、学童クラブの入会要件というのを確認しておきたいのですが。

○部会長 事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 基本的には、親御さんが就労しているということになります。午前中だけ働いている方は対象外ですが、午後の時間帯で4時間以上、月14日以上就労していれば要件を満たすものでございます。また、基本的には、お父さん、お母さんの両方が就労していることが要件となります。自営業の方も対象になります。

また、要件はありますけれども、出産のために上のお子さんを学童に預けるといった制度もございます。

○委員 学童は、さっき言われたように、しっかりしているというか、いろいろプランがありますね。いろいろプランがあると、出席率は高くなると思いますが、こうやってみると、意外と低い。いろいろなイベントや物をつくるとか、毎回出席している子供た

ちにとっては、チームプレーじゃないですけど、出席率が高くないと困ると思います。ちょっとそこが思ったところですよ。

○部会長 ほかに何かありますでしょうか。この表の読み方のところでどうだったとか、丸、バツのつけ方も腑に落ちない部分もあるのかもしれませんが、場所の問題であったりとか、そういうものによっても合同で外遊びができたとか、できなかったりというのは、物理的に離れていれば当然できないこともありますし。

○委員 学童のプログラムは、何時に何をしようというのがあると思います。けやきッズは、自由に、イベントとかもあると思いますけど。モデルケースとして、学童とけやきッズの共通のプログラムを実施するとありますが、その共通のプログラムというのは何でしょうか。

○事務局 プログラムといいましても、例えば、あるタイミングにおいて、一緒にドッチボールを実施することも、共通のプログラムであると思っております。

また、月に何回かけやきッズ側でイベントを組む場合がございます。その中で、学童児童も参加できるようなイベントを合同で行うようなことをやっているところもあります。

一つの例としまして、南町小学校は、学童クラブと放課後子ども教室を実施している教室が、駐車場を挟んでほぼ真向いですけども、そこでは日々いろいろな活動をしていて、学童の発表会にけやきッズをご招待して一緒にその発表会を見るときか、そういった活動も展開しているところでございます。

○部会長 学童は、親の就労によって、その時間帯を児童が安全に過ごすということが目的になっておりますので、基本的には、生活の場的なものになっておりますので、どうしても固定のプログラムが優先されてしまい、それ以上のものをなかなか実施することは難しい。

一方、けやきッズでは、各法人によって違いはあるんでしょうけども、それぞれ遊びの企画であったりとか、イベントなども頻繁に行われたときに、それらが上手に連携されている部分もあったり、連携がいま一つ滞っている部分もあるのかもしれないというのは、幾つかのところで見られるのかなと思います。

ほかに何かありますでしょうか。よろしいですか。

○部会長 では、ここまでのお話などを総合していきますと、両事業の連携を強化していくことも含めて、安定的に運営していくということが、やはり、これまで以上に大切な課題ではないかと思っております。

そのような中、放課後子ども総合プランを推進していくに当たって、先ほどの諮問事

項の確認でも少し触れておりましたが、府中市が、課題として捉えているものがあれば、事務局のほうから教えていただければと思いますが、よろしいですか。

○事務局 放課後子ども総合プランを推進していくに当たって、府中市が現在捉えている課題として、幾つか考えられますのは、今、部会長からもお話がありました両事業を安定的に運営するということは、大事なポイントと思っております。

その中での課題につきましては、先ほど、資料の中でもお話しさせていただきましたが、まず、学童クラブ支援員については欠員の状況が続いております。昨年で言えば、毎月のように募集をかけさせていただいた状況がある中で、なかなか支援員のほうが定員に達しないという状況がございまして、本年度もまだ若干、欠員が続いている状況になっております。

臨時職員ですとか、場合によっては人材派遣のほうにお願いして、そちらから人材を確保するといった対応はしておりますが、支援員の不足というのは、課題の一つとして捉えられると思っております。

また、資料の中で提示はございませんでしたけど、先ほど、委員のほうからもお話があった、学童クラブには、時間の関係が求められていると感じております。現在、6時までの開所をしておりますけれども、都内にお勤めであったり、また、共働き家庭の増加など、就労の状況が変化していく中では、他市でも多く取り入れられている午後7時までの開所というのは、子育て支援の側面では求められてくると考えております。

その開所時間を長くする際は、人員の配置が必要になってまいりますので、現在の支援員の数でできるのかどうかは、十分に検討していかなければならないと思っております。

放課後子ども教室の状況についても、参加する子供が増加傾向になっておりますので、現在のスタッフの数と同様では、今後、課題が出てくると思っております。NPO法人等が受託して運営しており、団体さんの努力でスタッフを確保しているとは思いますが、運営面においては、けやきッズも同じように人員確保というのは課題として捉えられると思います。

また、この両事業の連携を推進していく中では、先ほど、学童の育成プログラムのことがありましたけれども、学童クラブはおやつや時間などもありますので、そういう細かいタイムスケジュール的なところも、けやきッズと学童とで、子供がどのように行き来すれば円滑にいくのかどうか、その辺は課題というより、取り組みを進める中では、今後検討が必要な事項と思っております。

また、学童クラブにつきましては、育成面積のご説明をさせていただきましたけれども、物理的な、建物の広い、狭いというのが、子供の数によって状況が変わってきますし、また、学校に隣接するところ、学校から離れている学童クラブもございまして、そういった状況も踏まえて、両事業においては、どのような取り組みがベストなのか、検討が必要と思っております。

○部会長 ありがとうございます。

今、事務局のほうから、国の指針も含めて一体的な運営が必要ということではありませんけども、運営的に、特に学童のほうですけども、支援員が不足しているというのが、まず府中市としての一番大きな課題、児童の人数に対して支援員の割合というのは、かなりきつい状況であると。しかも、1年生から3年生までだったら元気な子供がたくさんいる中で、40人に1人の支援員で、あと臨時の職員という体制で、本当に皆さん一生懸命やってくださっていますけども、その中で欠員が生じてるということで、安全の配慮などを含めて十分な対応ができない部分も出てきている。ここら辺が、まず1つ目の課題であるということ。

2つ目は、先ほど委員からもお話がありました、学童クラブの時間の延長を考えると、増員なども含めて考えなければいけない。特に、開所時間によっては、本当に倍ぐらいかかってくる。夏休みなどは、朝から晩までやっているということになると、1人の支援員が朝から晩まで勤めると労働基準法などにも引っかかってくるので、複数人必要になってくることになります。そのあたりが、人員の不足という点で大きく出てくると思っています。

ここら辺がループしながら、人員の問題があるのかなということと、放課後子ども教室のほうも、ありがたいことに、利用者数が年々増加しています。これは、放課後子ども教室の皆さんが地道に活動を続けていることのあらわれなのかなとも思いますが、各法人、受託の法人に応じて、スタッフの確保がかなり難しくなってきていると。しかも、放課後の時間を対象にしていますので、その時間にあいているとなると、なかなか人材を確保するのは難しいというのが現状なのかなと。だから、このあたりも一緒に考えていかなければいけない。

そして、もう一つが施設面ですね。学級数とか人数に応じて、毎年のように変動がある中で、固定の部屋であったりとか、広さだったり、スペースというの、なかなか、こちらだけで読みづらい部分がありますが、少なくとも、これらを含めた上で、府中市としての放課後子ども総合プランといわれるものをより充実させていくということが一番差し迫った課題なのかなと思っています。

簡単にまとめてみましたが、ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

では、次に、議題の(5)今後の開催予定について、事務局から説明をお願いします。

#### 【次第6 議題(5) 今後の開催予定と進行について】

○事務局 それでは、今後の開催予定につきまして、資料7に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず、会議につきましては、年内で5回を予定させていただきたいと思います。

第1回目は、本日でございまして、主な議題は記載のとおりでございます。

第2回目は、時期としましては8月の下旬を予定させていただきたいと思います。

議題につきましては、先ほども課題として上げさせていただいたところではありますが、改めて、第2回目で課題の整理をさせていただくことが一つ、それから、課題の解決に向けた策について、委員の皆様からご意見を頂戴できればと思っているところでございます。

第3回目につきましては、10月上旬を予定したいと思います。内容としましては、第2回目で議論されました解決策について整理をしていくこと、それから、今後の方向性、いわゆる答申の案にだんだん近づいていくようなイメージの進め方がよろしいのではないかと考えております。

第4回目につきましては、11月上旬を予定したいと思っております、いよいよ答申案についてご議論いただければと思っております。

最後、第5回目は、12月上旬を予定したいと思っております、子ども・子育て審議会に報告していく答申案の取りまとめをしていただけたらと思っております。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

この部会は、大もとが、子ども・子育て審議会になります。審議会のほうに、放課後対策部会として、答申を提案していくということになります。年内に5回と、かなりタイトなスケジュールですが、先ほどからも出ているような課題であったり、さまざまなアイデア、意見なども含めて、子育て審議会のほうに答申を出していきたいと思っております。

答申の中身ですが、先ほど事務局からも説明がありましたが、まず一体的な運営です。学童とけやきッズの連携について、この部会を通じてご提案することがたくさんできるのではないかと考えております。

連携については、先ほどお話がありましたが、各小学校区において立地条件が違うということがわかってきたので、幾つかの案を組み合わせる、もしくは、幾つかの案を提案した上で答申として上げていく。だから、1個だけで上げていくのではなくて、複数の案を出していくということもやっていかないといけないというのは、皆さんのお話を聞いていて、感じたところではあります。

そのほか、全ての子供が安全に育ち、学ぶと言われるような環境を整えていく上で、幾つか課題なども出てきました。先ほど私のほうでもまとめさせていただきましたが、大きなものとしては、人員の確保ということがあると思っております。

それとあわせて、学童の時間の延長、これは保護者の希望やニーズと言われるものも含めて考えていかなければいけないと思いますが、6時に閉まってしまうと、都心で働いている方は5時きっかりに出てこない、なかなかお迎えまでしんどいということになりますので、時間の延長なども含めて考えたときに、どのような学童クラブのあり方がいいのかということも、一つの意見として出していくこともできるのではないかと考えております。

そのほか、皆さんのほうから、何かご提案いただければと思います。

○委員 今、二、三の提案と話されていましたが、答申の骨子みたいなものは、次までに、どなたかが考えられてこられるという、それはお任せしていいのでしょうか。

○部会長 また調査をしていただいた上で、事務局のほうから、幾つかA案、B案、C案みたいなものをご提案していただくことというのは可能でしょうか。

○事務局 第3回目、第4回目あたりの段階で、事務局のほうでもある程度のたたき台をご用意させていただければと思っております。第2回目で課題の整理、第3回目で課題解決策の整理というところがございますので、そこでの委員の皆様方のご意見等を加味した上で、事務局サイドのほうでたたき台をご用意をさせていただいて、皆さんで揉んでいただければと思っております。

○委員 一つ、課題を追加してほしいことがあります。学童クラブと放課後子ども教室の比較をされているところでも入るかもしれないですけど、子供たちは敷居なく、行き来している。やっぱり放課後子ども教室のほうが楽しそうだから、学童をやめて、そっちに行きたいという子供たちも出てくるわけですが、親としてはやめさせたくない。なぜかと言うと、災害があったときにどうするのかという話です。課題の中に、災害があったときの対応を入れてほしいです。

現実、3.11の地震がありました。子供を引き取りに行けません。学童の子たちは、学童の職員さんが面倒を見てくれます。学童には非常食が準備してあって、最近は簡易トイレの用意もお願いしたところですけど、そこまでケアされています。

でも、職員さんが6時に帰るか7時に帰るか、どこまで責任持つかというのは明確には聞いていませんので、その辺が決められているのであれば、そこに書いてほしい。

放課後子ども教室に行ったときに、そういうことがあったらどうなるのか。そこを比較してほしいです。親とすれば、災害があったときのためも考えて学童に預けているのが、放課後子ども教室に行ったときに、災害に対するケアがどこまで保障されるのかというのを、ここで一応見せておいてほしい。

課題として話し合えるように、項目を追加してほしいです。

○委員 まず、けやきッズには安全対策マニュアルみたいなものがあります。実際、3.11のとき、既にけやきッズは始まっていて、そのときは、学校も一緒に、子供を親と直接引き渡しということで、全員保護者がお迎えに来るまで、9時、10時までかかって対応しました。

私どもの団体でお話しするのは、有事の際、場所や時間など、そのときによって違うので、そのときの指導員の判断、子供を一番守っていかなければいけないということ

優先して判断すること。

今、お話の中で、感心したのは、食料はないけど、学校にはあるのかなとか、そういう部分のことは改めて参考になったので、今後、そういうことも課題として考えていくのはいいのではないかと思います。

○部会長 学校のほうでは、対策はどのようになっていますか。

○委員 学校は、そういう場合、あくまで授業中の場合は、引き渡しになります。授業が終わって、児童が学童に行った場合は、学童のほうでとなります。

けやきッズの場合、私も把握していないところがあったので、こういう資料で、そこまで書いていただけると大変ありがたいと思います。

○部会長 そのあたりについて、何か規定などありましたら、次回までにご準備いただけたらと思います。

○事務局 災害時対応に関してですが、正直申し上げて、今の段階では細かく明文化されたものはございません。

学童クラブにおいては、委員ご指摘のとおり、備蓄食を配備させていただいております。

以前、教育委員会と相談をさせていただいておりますが、学童クラブでは備蓄2食分を配備させていただいておりますが、学童クラブに児童がいるタイミングで発災した場合、学校には児童はいない時間帯なので、学校で児童用に配備している備蓄を学童に回していただけることになっております。逆に、学校の授業中に発災した場合、微力ではありますが、学童クラブで備蓄しているものを学校にお持ちするということが可能としております。

もう一点、けやきッズに関しては、けやきZZの活動時間中は、原則的には授業が終わって、下校した後になるわけですが、その段階では、けやきZZ以外のお子さんは下校しておりますので、備蓄に関しては、学校が児童用に配備しているもので、対応ができるのかもしれませんが。

また、今、委員がおっしゃったとおり、発災のタイミングによって、さまざまな対応が出てきます。学童クラブの滞在時間において発災した場合には、保護者の方が迎えに来ていただくまでは、指導員は児童を見ていくというのが、基本的な対応でございます。

○部会長 ありがとうございます。

そのほかに、答申案をつくっていくにあたり、準備してほしいと思う資料がありましたら、ご提案いただければと思います。

○委員 人材の確保が難しいということですが、具体的にどういう求人を出しているのか。インターネットに出しているのか、広報だけに出しているのか、年齢制限があるのか。

○事務局 学童クラブ指導員の求人に関しましては、市の広報、ホームページ、現在はハローワークのほうにも求人募集を出しております。

年齢的には、上限を65歳としております。資格要件といたしましては、教員免許、もしくは保育士資格、社会福祉士、また、放課後児童支援員の研修を終了した者等を要件としております。

○委員 けやきZZのほうは、どのようになっていますか。

○事務局 けやきZZのスタッフに関しましては、資格要件はございません。現在8団体が受託をして、運営していただいておりますけども、各団体で必要な人材確保に動いていただいている状況でございます。

○委員 最低賃金が958円ということで、その金額にも関係があると思います。

また、放課後子ども教室のスタッフですけども、ほとんど、60歳以上というのが実際のところですよ。そういう人たちの就労の場も、このけやきZZはつくっているのではないかと。スタッフも元気でいてくれるのではないかと考えております。

○部会長 今までの経験などを含めて、子供たちに提示できるもの、たくさんあると思いますし、再雇用の実情も背景にはあるのではないかとということでございます。

求人については、いかがですか。

○委員 うち団体の場合、求人はしていません。実際のところ、怖いんです。子供が好きですからと言っても、何を根拠にすればいいのか。

だから、身近な信頼の置ける人に来ていただいているのが実際のところですよ。ほかの団体さんでも、きっと、自分たちの活動の中で一緒にやっている気の知れた人たちに参加してもらっているというのが実際のところだと思います。

○部会長 ありがとうございます。

学童クラブのほうは公設公営となっておりますので、市のほうで責任を持って、広報やハローワークで求人をしてということと、資格などの要件を満たしていることが条件です。

けやきZZのほうは、それぞれの受託団体のほうで募集をしている。それぞれ違うんですけども、子供たちにとって安全であること、身近な人が行っているのではない

かというご意見でした。

○委員 けやきッズ自体、人員は足りていないのでしょうか。

○委員 団体によって、さまざまだと思いますけども、皆さん、無理してやっていたらいるという感じはあります。高齢になっている方もいらっしゃいますので。

また、参加率が増えている件ですが、以前は、夏休みのお弁当を認めていなかったのですが、現在は、お弁当の昼食持参届を出していれば、お弁当を持ってきた子供を1日預かります。そうすると、夏休みの利用が増えるので、参加人数も増えてきます。

高齢の人が1日フルでやるのは、とても大変だと思います。ただ、小さな金額でもできるというのは、そのスタッフの励みになっているのではないかと思います。

○委員 けやきッズ自体、人数管理というか、児童の数に対して、スタッフの数は明確なんですか。今日は、児童が60人ぐらい来たけど、スタッフは五、六人しかいないという感じではないですか。

○事務局 基本は、児童10人に対してスタッフ1人の考え方ですが、過去の実例によって、児童加配という人数を加配しているので、実際は4人、5人が一般的であると思います。また、支援児加配というものが入っている学校もあります。

保護者会等があるときには、けやきッズの参加が非常に増えます。そのときには、別枠で加配をつけるという状況です。ただ、委員がおっしゃるとおり、けやきッズ自体は自由参加ですので、その日になってみないと、子供たちが来る来ないがわからないといったところはございます。

○委員 だから、それは気にされるほど定員が明確ではないということですね。

○部会長 そのほか、いかがでしょうか。私からよろしいでしょうか。

他市で、学童クラブが公設公営となっているところについて、開所時間などの情報を上げていただけるとありがたいと思っています。箇所数は上げていただいたのですが、実際にこれが何時までかというのを、もし、あるならば、教えていただきたいと思います。他の自治体と比べて、6時が早いのか遅いのか、検討の材料になってくると思いますので、お願いいたします。

○委員 もう一つ、僕が興味を持ったのは、国分寺など、公設公営、公設民営、民設民営を実施している自治体がありますけど、これは、この小学校は公設がいいとか、民設民営にするとか、そういう区切りがどうなっているのか知りたいところです。

○部会長 私が把握している範囲ですが、学童クラブそのものは、設置しなければいけないものではないので、各自治体で、結構いろんな形で増設してきているのは確かです。

先ほどお話をさせていただいたように、保護者会がやっていたりする学童もあって、それが2つくらい合同で一緒にやっているところもあります。国分寺が実際に民設民営をどのようにやっているのか、私は把握していませんが、ほかの自治体では、そういう事例もありますので、必ずしも学校に一つという形で、今までつくられてきたものではない。

ただ、ここに来て、放課後の児童の支援に脚光が集まっておりますので、さまざまなところで、いろいろと工夫などがされてきていると思いますが、これについて、事務局のほうでお願いします。

○事務局 まず、民設民営等の話は、部会長おっしゃるとおり、自治体ごとでさまざまです。それを一覧表にまとめるのは厳しいと考えています。

○委員 国分寺だけでいいと思います。府中市と同じような規模の市がどうなっているのか。

○事務局 国分寺については確認をさせていただきます。

開設時間については、次回、資料でお示しできればと思っております。

○部会長 ありがとうございます。

長時間にわたってきましたが、一応全ての議題が終わりました。

次に、次第7、その他ですが、皆さんから何かございますでしょうか。

#### 【次第7 その他】

○部会長 無いようですので、事務局からお願いします。

○事務局 第2回目の会議の日程についてでございます。

8月下旬を提案させていただいておりますが、具体的に調整をとらせていただきたいと思います。

(※日程調整)

○部会長 次回、第2回目の会議は、8月28日の火曜日午後6時からということでもよろしく願いいたします。

それでは、長時間にわたり、本当に活発な議論をいただきありがとうございました。

また、次回、皆さんとよりよい放課後対策について、検討できたらと思っております。  
協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日は、進行にご協力いただきありがとうございました。閉会とさせていただきます。